

次のとおり、せんてい枝・庭の草の個人搬入について申請します。

①申請日	令和 7 年 1 2 月 9 日				
②申請者 (搬入される方)	住所 柏崎市 松波4丁目13-13 氏名 環境 太郎				
③排出者 (申請者と同じ場合不要)	住所 柏崎市 氏名				
④排出者との関係	本人 家族・親戚・町内会・その他 ()				
⑤搬入物 (いずれか又は両方に○をしてください。)	せんてい枝 ・ 庭の草				
⑥搬入車両 (いずれかに○をしてください。)	軽自動車 ・ 普通自動車 ・ 軽トラック ・ 2 t トラック ※2 t を超える車両での搬入はできません。				
⑦確認事項 (自己チェック)	<table><tr><td>☒枝の長さ 1 m 以下ですか</td><td>☒縄 わら縄・麻縄ですか</td></tr><tr><td>☒枝の太さ 5 c m 以下ですか</td><td>☒ビニールの袋・ひも 持ち込んでいませんか</td></tr></table>	☒ 枝の長さ 1 m 以下ですか	☒ 縄 わら縄・麻縄ですか	☒ 枝の太さ 5 c m 以下ですか	☒ ビニールの袋・ひも 持ち込んでいませんか
☒ 枝の長さ 1 m 以下ですか	☒ 縄 わら縄・麻縄ですか				
☒ 枝の太さ 5 c m 以下ですか	☒ ビニールの袋・ひも 持ち込んでいませんか				

【注意事項】

- 本申請書で持ち込みできる、せんてい枝及び庭の草は、ご家庭から出たものに限りま
- 事業により出た枝・草は搬入できません。搬入が確認された場合は市に通報します。
- 野菜、果物くず、廃材、石、砂は、出せません。



【持ち込み場所】

(株)アール・ケー・イー 木質ペレット工場
柏崎市軽井川931-48
(柏崎フロンティアパーク内)

【持ち込み可能日時】

毎週火曜日・金曜日 9時～16時
(12時～13時は受付休止)
※年末年始を除く(12/26(金)、1/2(金))

【せんてい枝・庭の草持ち込み手順】

- 受付：場内の案内表示に従い、受付で本申請書を提出してください。
 - 搬入：受付後、所定の場所にせんてい枝・庭の草を出してください。
- ※枝草を入れてきた袋・ビニールひもはお持ち帰りください。
※場内では職員の指示に従ってください。

【問合せ先】

クリーンセンターかしわざき
(柏崎市松波4丁目13-13)
☎0257-23-5170